

# 「生産性向上のための トヨタ生産方式とからくり改善技術講座」

～ トヨタ自動車九州様による講話と工場見学等 ～

本講座は、県内中小企業の更なる発展を目指し、自動車メーカーのモノづくり技術を学ぶことにより、「技術力の向上」「生産性の向上」はもとより、「人材育成に係る意識の醸成」を図ることを目的に実施するものです。



**日時** 令和6年9月13日(金) 13:10～17:00

**会場** トヨタ自動車九州株式会社  
トレーニングセンター（福岡県宮若市芹田）

**講師** トヨタ自動車九州株式会社  
TPS推進室 事技TPS推進G グループ長 熊田 浩 様  
「トヨタ生産方式の基本的考え方」  
TPS推進室 改善推進G シニアエキスパート 山本 幸嗣 様  
「からくり基礎とからくり道場の紹介」

**対象** 福岡県内ものづくり中小企業(※)の従業員 (※)裏面下部参照

**申込方法** 裏面の申込書にご記入いただき、FAXまたはメールでお申込みください。  
(申込〆切：9月6日(金))

## <スケジュール>

13:10	開会(現地集合)	
13:15～14:50	会社概要説明、工場見学	(95分)〈移動含む〉
14:50～15:00	(休憩)	
15:00～16:00	講話	(60分)
16:00～17:00	からくり道場見学	(60分)
17:00	閉会(現地解散)	

## お申込み・お問合せ

公益財団法人飯塚研究開発機構 伊藤・村田  
〒820-8517 福岡県飯塚市川津680-41  
TEL：0948-21-1156 FAX：0948-21-2150  
メール：itou-t@cird.or.jp

**参加無料**  
定員**20名**

\*募集案内は飯塚研究開発機構ホームページ(下記URL)からダウンロードできます。  
URL <http://www.cird.or.jp/jinzaijigyoku.html>



宛先

FAX: 0948-21-2150 E-mail: itou-t@cird.or.jp

公益財団法人飯塚研究開発機構 伊藤・村田 福岡県飯塚市川津680番地41

- \*原則、先着順ですが、申込多数の場合は1社あたりの参加人数を制限させていただくことがあります。
- \*お申込みいただいた方には、申込確認のメール又はFAXをお送りします。申込後、1週間経っても申込確認の連絡がない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- \*締切日以降のお申し込みは、お問い合わせください。
- \*受講後にアンケートを行いますのでご協力をお願いします。
- \*ご提供いただいた連絡先情報は、本講座の実施のために利用いたします。

会社名		営業業種	
所在地			
TEL		FAX	
連絡窓口 (参加者ご本人の場合は記載不要)			
ふりがな		部署/役職	
氏名			
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>		
受講者			
ふりがな		部署/役職	
氏名			
年齢	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上	勤務年数	業務内容
		(年)	
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>		
受講目的			
ふりがな		部署/役職	
氏名			
年齢	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上	勤務年数	業務内容
		(年)	
E-mail	講座案内等のメール配信を希望する場合はチェックしてください → <input type="checkbox"/>		
受講目的			

中小企業とは

「中小企業」とは(表1)に示す資本金基準と従業員基準のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業(注2)に該当しないものをいう。

(表1) 中小企業者として本事業の対象となる基準

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 資本の額又は出資の総額	従業員基準 常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記3業種を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業及び情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

- (注1) 常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含まない。  
 (注2) 『みなし大企業の定義』
- ・発行済み株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
  - ・発行済み株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
  - ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人